

秋田県への立地可能性企業調査業務 企画提案競技審査要領

1 目的

この要領は、秋田県への立地可能性企業調査業務委託の委託候補者を選定するため、審査に関する必要な事項を定めるものである。

2 審査方法

企画提案書に基づき、県が設置する「令和7年度秋田県への立地可能性企業調査業務公募型企画提案競技審査委員会」において、評価基準による審査を行う。

3 契約交渉権者の決定方法

プレゼンテーション審査及び事業者へのヒアリングを行い、原則として各評価項目の得点合計の最も高い者を最優秀提案者とし、契約交渉権者とする。

また、その次に得点合計が高い者を優秀提案者とし、最優秀提案者が「秋田県への立地可能性企業調査業務公募型企画提案競技実施要領」第9条第4項に定める失格事項に該当した場合は、優秀提案者を契約交渉権者とする。

なお、個別審査項目における得点が著しく低い場合等、別途検討の必要があると判断した場合は、再度必要な審査を行い決定する。

4 評価基準

評価項目・評価の視点		配点			
1. 事業目的・内容 (配点45)					
本業務の目的・趣旨と整合性がとれているか。		10			
内容が具体的かつ詳細か。		5			
本県へ進出する可能性がある企業を正確に抽出し、今後の効果的な誘致活動に生かすことのできる調査結果が得られる提案がされているか。		20			
要求仕様以外で有益な独自提案事項が含まれているか。		10			
2. 事業実施体制及び経験・能力 (配点20)					
業務の実施体制及び人員確保、役割分担が明確にされているか。また、それらが適切であるか。		10			
本業務を遂行し、目的を達成するために有益な経験や知見を有しているか。		10			
3. 事業実施計画 (配点15)					
妥当な実施スケジュールとなっているか。		10			
スケジュールが適正に実施できる根拠、工夫、経験等が示されているか。		5			
4. プレゼンテーション・ヒアリング (配点10)					
説明に説得力があるか。内容は論理的か。		5			
質問の受け答えが的確か		5			
5. 賃金水準の向上の取り組みに関する加点 (配点5)					
役員及び従業員の給与等受給者一人当たりの平均給与額又は役員を除く従業員の給与等受給者一人当たりの平均給与額の対前年増加率	1.50%以上	3	5		
	2.00%以上	4			
	3.00%以上	5			
6. 女性の活躍推進の取り組みに関する加点 (配点5)		評価点 配点			
一般事業主行動計画の策定・届出	従業員数100人以下の企業に限る	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律	各0.25	最大0.5	5
		次世代育成支援対策推進法			
えるぼしチャレンジ企業認定		1	最大3		
法令に基づく認定	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律	えるぼし	1.5		
		プラチナえるぼし	2		
	次世代育成支援対策推進法	くるみん	1.5		
		プラチナくるみん	2		
	青少年の雇用の促進等に関する法律	ユースエール	0.5		

秋田県知事表 彰の受賞	女性の活躍推進企業表彰	各 0.5	最大 1				
	子ども・子育て支援知事表彰						
	男女共同参画社会づくり表彰						
合計							